



財 産 目 録

年 月 日

1 住所・氏名等

住 所 所在地		氏 名 名 称	
電話番号	※日中連絡可能な電話番号		

2 財産の状況

(1) 預貯金等の状況

金融機関等の名称	預貯金等の種類	預貯金等の額	金融機関等の名称	預貯金等の種類	預貯金等の額
手持ち現金	現 金	円			円
		円			円
		円			円
預 貯 金 等 合 計 (A)					円

(2) 売掛金等の状況

売 掛 先 等 の 名 称 ・ 住 所	種類	回収予定日	回収方法	売 掛 金 等 の 額
		・ ・ ・		円
		・ ・ ・		円
		・ ・ ・		円
		・ ・ ・		円

(3) その他の財産の状況

財 産 の 種 類	担保等	直ちに納付に 充てられる金額
国 債 ・ 株 式 等	☐	円
不 動 産 等	☐	円
車 両	☐	円
そ の 他 財 産 (敷金、保証金、保険等)	☐	円
合計(B)		円

(4) 借入金・買掛金の状況

借 入 先 等 の 名 称	借入金等の金額	月 額 返 済 額	返済終了(支払) 年月	追加借入 の可否	担 保 提 供 財 産 等
	円	円	年 月	可 ・ 否	
	円	円	年 月	可 ・ 否	
	円	円	年 月	可 ・ 否	ハ

3 現在納付可能資金額

①当座資金額((A)+(B))	②当面の必要資金額((C))	③現在納付可能資金額(①-②)
円	円	円

「②当面の必要資金額」の内容

「徴収猶予申請書」の「現在納付可能資金額④」へ記載

項 目	金 額	内 容
支出見込 事業支出	円	
生活費 (個人の場合のみ)	円	【扶養親族 人】
収入見込	円	
(支出見込) - (収入見込)(C)	円	マイナスになった場合は0円

【財産目録 記入要領】

- ◆ 各欄に記入しきれない場合は、適宜別の用紙に記入して提出してください。
- ◆ 日付は、申請書を提出する日を記入してください。
- ◆ 「2 財産の状況」の各欄には、次の事項を記入してください。

「(1) 預貯金等の状況」欄

ア 申請書を提出する日現在の、自宅や事務所等に保管している手持ち現金の額

イ 預貯金等については、金融機関等の名称、支店名、預貯金等の種類の別（普通、当座、定期、貯蓄等）及びその金額

※ 預貯金等のうち、借入の担保になっているものは、「(3) その他の財産の状況」欄の「その他財産」に記入してください。

「(2) 売掛金・貸付金等の状況」欄

ア 「種類」欄には、売掛金、貸付金、未収金等の別

イ 「回収方法」欄には、現金、振込、手形、小切手等の回収方法の別

「(3) その他の財産の状況」欄

ア 「財産の種類」欄には、具体的な財産名

(例) 国債・株式等・・・〇〇株式会社 上場株式100株

不動産等・・・工場の土地・建物（広島県△△市〇〇町×-×）

車両・・・車両1台（広島300ひ1234）

その他財産・・・営業所敷金（100万円）、A銀行〇〇支店（定期預金50万円）

※ 「その他財産」欄には、敷金、保証金、保険等のほか、預貯金等のうち、借入の担保となっているものを記入してください。

イ 「担保等」欄には、記入した財産に抵当権等の担保権が設定されている場合、□にチェック「✓」

ウ 「直ちに納付に充てられる金額」欄には、記入した財産のうち、現金化することが容易で、直ちに納付に充てられる財産の金額

「(4) 借入金・買掛金の状況」欄

ア 「月額返済額」欄には、毎月の平均的な返済額

イ 「返済終了（支払）年月」欄には、借入金の返済が終了する又は買掛金等を支払う年月

ウ 「追加借入の可否」欄には、追加借入の可否について該当する方に「○」

エ 「担保提供財産等」欄には、借入等のために抵当権を設定している財産名、担保として提供している財産名等

- ◆ 「3 現在納付可能資金額」の各欄には、次の事項を記入してください。

「① 当座資金額」欄

「2 財産の状況」(1)と(3)のそれぞれの合計額を合計した額（(A) + (B)）

「② 当面の必要資金額（(C)）」欄

「3 現在の納付可能資金額」欄には、の「（支出見込）－（収入見込）(C)」欄の額

「「② 当面の必要資金額」の内容」欄

申請書を提出する日からおおむね1ヶ月以内において、最も資金の手当てが必要になる日までの期間の支出とすることができます。

ア 「事業支出」欄には、申請書を提出する日からおおむね1ヶ月以内に支出する事業の継続のために必要不可欠な金額とその主な内容

※1 事業の継続のために不可欠でない支出（不要不急の財産の取得のための支出、期限の定めのない債務の弁済のための支出等）、減価償却費など実際に支払いを伴わない支出は該当しません。

※2 計算期間を超える期間における支出であっても、そのために資金の手当てをしておかなければその事業を継続することができなくなるような支出については、必要最小限度の範囲内で、この欄の金額に含めることができます。

イ 「生活費（個人の場合のみ）」欄には、申請書を提出する日からおおむね1ヶ月以内に支出する納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として次の（ア）、（イ）のいずれかの方法により計算した金額及びその計算式

（ア）納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として、次の①から③の合計額

① 納税者本人につき、100,000円

② 生計を一にする配偶者その他の親族1人につき、45,000円

③ 手取り額から①と②を差し引いた金額の100分の20に相当する金額と、①と②の合計額の2倍に相当する額を比較し、少ない方の金額

※3 「手取り額」とは、次の額をいいます。（複数の所得がある場合は、それぞれの所得金額の合計額）

○ 給与所得者

・・・直近の1ヶ月分の給与収入から源泉所得税、地方税及び社会保険料等を控除した金額

○ 個人事業者及び不動産所得者のうち青色申告者

・・・直近の年分の確定申告における青色申告決算書における青色申告特別控除前の所得金額

○ 白色申告者

・・・直近の年分の確定申告における収支内訳書における専従者控除前の所得金額に相当する計算期間における額

（イ）実際に支払った食費、家賃、光熱水費等の金額が具体的に把握できる場合は、それらの金額のうち生活費として通常必要と認められる金額を積算した金額

※4 収入などの状況により、計算期間を超える期間のために資金手当てをしておかなければ生活を維持することができなくなるような場合には、その超える期間のための必要最低限の範囲内でこの欄の金額に含めることができます。

※5 納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の中に生活費を負担している人がいる場合には、その人の負担額をこの欄の金額から減算します。

ウ 「収入見込」欄には、申請書を提出する日のおおむね1ヶ月以内に入金予定の事業収入、給与収入、その他の収入金額及びその主な内容（給与収入の場合には支給者の名称・所在地、事業収入の場合は取引先の名称・所在地等）を記入してください。

エ 「（支出見込）－（収入見込）(C)」欄には、支出見込額から収入見込額を控除した金額（マイナスの場合は0円を記入）を記入し、この欄の金額を「②当面の必要資金額（(C)）」欄に転記します。

「③ 現在納付可能資金額（(1)－(2)）」欄

「①当座資金額（(A) + (B)）」欄の金額から「②当面の必要資金額(C)」欄の金額を差し引いた金額を記入します。

- ◆ 記入内容を確認することのできる書類（預金通帳写し、給与明細写し、台帳等の写し）等を添付してください。